

TOSHIMA

Summer 2019 No. **250**
年4回発行



第8回通常総会
前川喜平氏講演会



さあ! ネットで申告



国税庁 e-Tax キャラクター イータ君

地域とともに 東京信用金庫

東京信用金庫のビジネスモデル

『積極的かつ柔軟で、スピーディな融資対応』

- ① 親切に融資相談に応じます。
- ② 早く結論を出します。
- ③ 丁寧な事後対応を行います。

当金庫では、新規ご融資の際にも担保・保証に過度に依存しない融資を推進しております。

詳しくは、お近くの店舗窓口または担当者におたずねください。



皆様のお役にたつ

東京信用金庫

豊島区内4店舗のご案内

本店営業部	03-3984-9111
要町支店	03-3957-3161
椎名町支店	03-3953-4611
東長崎支店	03-3952-3151

決議事項は満場一致で承認 — 第 8 回通常総会 —



あいさつする
南山会長

第 8 回目となる通常総会を、6 月 17 日午後 4 時よりホテルメトロポリタン 3 階「富士」において、多くの来賓のご臨席のもと、総勢 172 名のご出席をいただき開催しました。

冒頭、青年部会の佐藤幹事及び女性部会の遠藤幹事の司会より本総会が定足数を満たして定款第 16 条第 1 項により有効に成立したことが宣言されました。

大石副会長による開会の辞、南山会長による挨拶につづいて、会長表彰及び会長感謝状の贈呈が行われ、入会勸奨活動に顕著な実績をあげられた会員、厚生会社の方々、支部・委員会・部会の活動に顕著な功績または実績を上げられた方々に南山会長より贈られました。(表彰を受けた方々のお名前については下記に記載)

議事に先立ち、定款第 14 条の定めにより南山会長が議長に選出されました。

議事に入り、決議事項「第 1 号議案 2018 年度収支決算報告承認の件」を上妻常任理事(総務委員会副委員長)が説明し、若林監事から監査報告を行い、満場一致で承認されました。続いて「第 2 号議案 役員改選の件」を上妻常任理事が 49 名の理事、3 名の監事を 1 名ずつ読み上げ全員承認されました。

次に、報告事項として「2018 年度事業報告」及び「2019 年度事業計画」「2019 年度収支予算」が中根常任理事(財務委員会副

委員長)より報告され、議事はすべて終了しました。

続いて、豊島税務署の佐藤幸一署長、東京都豊島都税事務所の三浦仁所長よりご祝辞をいただいたあと、来賓をご紹介しました。天沼副会長の閉会の辞をもって第 8 回通常総会は無事終了しました。

第 8 回通常総会の承認を受け、同ホテル 3 階「光」にて臨時理事会を開催しました。定足数の確認後、南山会長を議長に選出、「第 1 号議案 会長選定の件」「第 2 号議案 副会長選定の件」「第 3 号議案 常任理事選定の件」「第 4 号議案 顧問及び相談役委嘱の件」「第 5 号議案 収支相償余剰金解消計画の件」について審議し、全て承認されました。(承認された新役員については 4 ページに記載)

通常総会後に行われた会員交流会では、司会の川端経営研究会副代表の開宴の挨拶から始まり、臨時理事会で選定された正副会長が登壇し、披露されました。新役員を代表して南山会長が 3 期目の抱負を皆様に述べられました。続いて勇退理事に感謝状が贈呈されました。(勇退理事は下段に掲載)南山会長が挨拶。続いて公務多忙の中、駆けつけていただきました高野之夫区長より来賓の挨拶をいただき、東京商工会議所豊島支部の鈴木会長の乾杯で懇談が始まりました。会員交流会は和やかに行われ、堀口副会長の中締めで閉宴となりました。

第 8 回通常総会 会長表彰・会長感謝状等名簿(敬称略)

1. 会長表彰

入会勸奨活動に顕著な実績

南池袋一丁目地区	地区長：林 秀則	青年部会	部会長：加藤 直光	目白一・二丁目地区	地区長：大西 由美
長崎一・二丁目地区	地区長：鈴木 義人	千早一丁目地区	地区長：鈴木 義人	池袋二丁目第四地区	地区長：加藤 壽男
南大塚三丁目地区	地区長：今井 文彦	南池袋三・四丁目地区	地区長：大塚 俊仁	経営研究会	代 表：金井 宏夫
千早二～四丁目地区	地区長：小泉 裕克				

2. 会長感謝状

支部・委員会及び部会の事業活動に顕著な功績

東池袋南池袋支部	梅田 幸雄	東京信用金庫 本店	総務委員会	真木 俊之	養老乃瀧(株)	研修税務委員会	植田 直行	エーク・アイネット(株)
東池袋上池袋支部	坂巻 公美子	(株)エルゴニクス	組織委員会	小林 伸行	小林伸行司法書士事務所	青年部会	八重 柏善	(株)フラッグ
池袋西口支部	野村 光成	(株)シャンボール	厚生委員会	須貝 利夫	(株)スガイエンタープライズ	女性部会	笠原 オリエ	笠原新晃(株)
大塚西巣鴨支部	田畑 安俊	三喜工業(株)	事業委員会	渡利 由子	(有)リパ・プランニング	源泉部会	本橋 正浩	(株)東武百貨店
巣鴨駒込支部	岡島 博	(株)岡島材木店	社会貢献委員会	富澤 雄一郎	(株)ネオプランニング	経営研究会	川端 宏幸	フェイト・アイ(株)
高田支部	小平 智哉	レックスジャパン(株)	広報委員会	大塚 淳	(株)大塚			
長崎支部	菅原 由利子	(有)国際プラン社	IT 委員会	大淵 信之	エーバルプリント工芸(株)			

3. 会員増強に功績のあった会社

大同生命保険(株)池袋支社 支社長 寺井 康浩	AIG 損害保険(株)東京キャリアエージェント 営業部 部長 中谷 元久	アフラック生命保険(株)東京第一支社 支社長 東内 修司
----------------------------	---	---------------------------------

4. 会員増強に顕著な実績のあった厚生制度推進員

大同生命保険(株) 鎌田 成美・近藤 加奈子・渡邊 佳奈子・菅根 淳子・石井 富代・岩城 千春
AIG 損害保険(株) 山本 圭造・八景 千秋・田中 伸幸

勇退理事(敬称略)

前理事 野村 光成	前理事 伊藤 勝利
-----------	-----------

2019・2020 年度 公益社団法人豊島法人会 役員一覧 (敬称略)

会 長	南山 幸弘	(株)音羽
筆頭副会長	大石 寛子	(株)大石商店
副会長	天沼 友一	カネマサ大東(株)
副会長	遠藤 陽子	(株)遠藤製館
副会長	堀口 信行	太平商事(株)
副会長	平塚 元由	(有)平塚製作所
副会長	中嶋 富男	(株)中嶋富男建築設計事務所
副会長	池田 憲治	中央電設(株)
常任理事 東池袋南池袋支部長	稲川 一	(株)文宣
常任理事 東池袋上池袋支部長	小嶋 孝司	東洋特殊産業(株)
常任理事 池袋西口支部長	上妻 英成	あがつまタオル(有)
常任理事 大塚西巣鴨支部長	阿部 双葉	(株)フレンドシップインターナショナル
常任理事 巣鴨駒込支部長	中根 武	(有)ティー・エヌ・コンサルティング
常任理事 高田支部長	大淵 信之	ユニバーサルプリント工芸(株)
常任理事 長崎支部長	東 明男	(株)アズマ
常任理事 総務委員長	加藤 直光	(株)折原
常任理事 財務委員長	金井 宏夫	(株)アール・エス・シー
常任理事 組織委員長	高村 光朗	高村紙業(株)
常任理事 厚生委員長	齊木 晋一	(株)新光商事
常任理事 事業委員長	鈴木 義人	(株)エレコ
常任理事 社会貢献委員長	鈴木 但	(株)城北石田ハカリ
常任理事 広報委員長	坂巻 公美子	(株)エルゴニキス
常任理事 IT委員長	五日市 文雄	(株)スーパーオフィス
常任理事 研修税務委員長	加古 博昭	東京通信機(株)
常任理事 青年部会長	浦野 静夫	浦野工業(株)
常任理事 女性部会長	讃岐 知恵子	(株)アヴァンティ
常任理事 経営研究会代表	岩松 力	(株)プリオ
常任理事 源泉部会長	真木 俊之	養老乃瀧(株)
理 事 東池袋南池袋副支部長	今宮 忠則	(有)ヴィテス
理 事 東池袋南池袋副支部長	植田 直行	ユニーク・アイネット(株)
理 事 東池袋南池袋副支部長	大塚 俊仁	大塚会計事務所
理 事 東池袋上池袋副支部長	野本 涉	野本印刷(株)
理 事 東池袋上池袋副支部長	石川 宜司	ガイア(株)
理 事 東池袋上池袋副支部長	岩田 勉	(有)東峰フォト
理 事 池袋西口副支部長	藤森 俊晴	(株)藤森電機製作所
理 事 池袋西口副支部長	大久保 勇一	(株)ゆう文
理 事 池袋西口副支部長	梅本 勉	丹波屋燃料(株)
理 事 池袋西口副支部長	加藤 壽男	(株)紅家
理 事 池袋西口副支部長	鈴木 貞文	(株)元設計研究所
理 事 大塚西巣鴨副支部長	今井 文彦	今井保全(株)
理 事 大塚西巣鴨副支部長	富永 幸子	東邦管工建設(株)
理 事 大塚西巣鴨副支部長	大川 孝義	(有)岡田葬儀社本店
理 事 巣鴨駒込副支部長	森永 鈴江	(有)美鈴
理 事 巣鴨駒込副支部長	大塚 淳	(株)大塚
理 事 巣鴨駒込副支部長	佐々木 俊規	ユアーハイマート(株)
理 事 高田副支部長	白井 宏一	(株)関越物産
理 事 高田副支部長	大西 由美	(株)エフ・イー・シー
理 事 長崎副支部長	小泉 裕克	小泉電機(株)
理 事 長崎副支部長	菅原 由利子	(有)国際プラン社
監 事	若林 正美	アドナー(株)
監 事	藤丸 紀男	藤和(株)
監 事	青木 嘉明	青木嘉明税理士・行政書士事務所

6/17
月

前川喜平氏講演会

会場：ホテルメトロポリタン

第8回通常総会の前に文部科学事務次官を務められました前川喜平氏をお迎えして、「生涯学習社会への課題」をテーマに講演会を開催しました。

通常総会前に行う講演会は、脳科学者の中野信子氏、元宮崎県知事の東国原英夫氏、女性学の第一人者の田嶋陽子氏に続いて4回目となり、250人余りのお客様をお迎えした会場は、当初予定していた人数を超え座席を追加するほどたくさんの方に参加していただきました。

前川氏の話し方は柔らかくたいへん聞きやすく、教育現場にいる当事者として、具体的に的確に話していただきました。中でも今の教育では人間力を付けるのが難しい話や、道德の教科書にも載っている「星野君の二塁打」についての話は特

に印象深く、考えさせられました。講演会の時間はあっという間に流れ、最後は大石副会長より花束を贈呈して閉会となりました。

豊島法人会では、参加された皆さんにご協力いただいたアンケートを基に今後さらに多くの会員の方々、地域の方に喜んでいただける講演会を企画してまいりますのでどうぞご期待ください。

最後になりましたが今回、後援いただきました豊島区、東京商工会議所豊島支部様、協賛いただきました豊島優申会、大同生命保険(株)、AIG 損害保険(株)、アフラック様に感謝申し上げます。



会場は満席で大盛況



講演をする前川喜平氏

中国料理  **秦平飯店**

TEL 03-3910-7144

◆ご宴会・ご会合・ご法事などにご利用下さい。

5階宴会場 80名様まで可

〒170-0002 東京都豊島区巢鴨 2-1-2 太平味のビル 4F



◎東池袋上池袋 東池袋南池袋 池袋西口支部 3月28日(木) / ホテルベルクラシック
箏と尺八で巡る江戸から現代



詳細はホームページ
 をご覧ください

このたびはご参加いただきありがとうございました。和楽器コンサートからコース料理会とクイズ形式でのゲーム大会と多数の方々からとても楽しかったとお声を頂き実行委員会一同励みとして次回に繋げていきたいと思います。

記：東池袋上池袋支部
 小嶋孝司

◎青年部会 4月19日(金) / 豊島法人会館3階会議室
2019年度青年部会年次報告会



退任の挨拶をする
 加藤前部会長

37名が出席した2019年度年次報告会は南山会長、加藤部会長の挨拶から始まり、2018年度事業報告並びに収支決算報告、2019年度事業計画、収支予算が報告されました。そして役員改選では、浦野静夫氏が新部会長に就任しました。年次報告会終了後、懇親会が開かれ、部会員同士交流・親交を深めました。

◎青年部会 4月21日(日) / としまえん
東法連青連協第4ブロックスタンプラリー in としまえん



イベントに参加した
 第4ブロックのメンバー

豊島を含め8単位会合同で行われた租税イベントは今年で6回目を数えました。天気にも恵まれ多数の子ども、家族が参加し、たいへん盛況でした。

◎女性部会 4月25日(木) / 富山市
第14回法人会全国女性フォーラム(富山大会)



全国から約1,600名が出席

「第14回 法人会全国女性フォーラム」が4月25日に富山市で開催され、「煌めく女性の輪—富山から未来へ—」のテーマのもと、全国から約1,600名の会員が一堂に会しました。豊島からは3名が参加し、熱い女性パワーを感じてまいりました。

記：女性部会 讃岐知恵子

すがも事業創造センター (S-biz) はお客様の本業を応援する新たなパートナーです。

「事業課題をクリアーしたい」「販路拡大を目指したい」
 「外部ネットワークを作りたい」「技術には自信があるがなかなか売上に結びつかない」
 様々な経営上の課題をワンストップで解決いたします。



- 1 お客様と夢を共有
 実績を積んだ“ビジネス・コーディネーター”が、お客様との意見交換をベースに、「新たな視点」で、共に考え、気付きをご提供します。
- 2 すがも「四の市」ビジネスフェアの開催
 多数来場者数実績のあるビジネスフェアを定期的開催します。販売促進、アンテナショップ、情報発信の場としてご活用ください。
- 3 セミナー、交流会の開催
 経営セミナーを開催して、お客様の真のニーズを顕在化します。また、ビジネス交流会を開催しお客様のネットワーク拡大に活用頂けます。
- 4 行政機関との連携によるサポート
 「としまビジネスサポートセンター(ビジサポ)」と、「練馬ビジネスサポートセンター(ネリサポ)」と連携し、当センター職員が販路拡大のサポートに臨んでいます。
- 5 300の出前窓口
 巣鴨信用金庫の300人の営業課員が、お客様から“ビジネスコーディネーター”へつながります。課題解決への出前窓口としてご活用ください。



言はれることに喜びを
巣鴨信用金庫
 〒170-8477 東京都豊島区巣鴨2-10-2

お問い合わせ

すがも事業創造センター <http://www.sugamo.co.jp/>
 ☎ 03-3918-0196 ✉ s-biz@sugamo-sk.jp

5月10日(金) / 豊島法人会館3階会議室

第1回理事会

慎重に審議いたしました



改元後最初の理事会が開催されました。第8回通常総会で諮る2018年度収支決算・事業報告・理事及び監事推薦者名簿、総会等運営規則の改定、総会の招集方法等について審議し、すべての議案が全会一致で承認されました。

◎経営研究会

5月16日(木) / 養老乃瀧

2019年度経営研究会年次報告会

新代表に就任した
岩松力代表



2019年度年次報告会を5月16日に行いました。最初に金井代表の挨拶のあと報告事項、須員会計より収支決算報告、最後に役員改選と規約の改正をして報告会は滞りなく終了。豊島税務署副署長 大野美里様の挨拶、最後に岩松新代表の挨拶で閉会しました。

記：経営研究会 岩田 勉

◎長崎支部

5月12日(日) / 長崎神社

長崎獅子舞

保存運動に積極的に貢献



からっと晴れた清々しい天気で行われた長崎獅子舞は、長崎地区の伝統行事として初夏に行われ広く支持されているお祭りです。高野区長も参加される地区の代表的な行事をこれからも豊島法人会は保存運動に参加していきます。

記：長崎支部 鈴木義人

◎源泉部会

5月24日(金) / 養老乃瀧池袋ビル研修センター

2019年度源泉部会年次報告会

真木部会長が
再任されました



源泉部会では「2019年以降の改正点について」の研修会終了後、年次報告会を開催いたしました。2018年度の事業報告・収支報告、2019年度の事業計画・収支予算、2019・2020年度の役員等について真木部会長より報告されました。

無担保無保証低金利の融資、
使いませんか？

マル経融資

(小規模事業者経営改善資金)

融資上限 2000万円

返済期間 運転7年・設備10年

金利 1.21% (2019年7月1日現在・市況により変動)

法人・個人事業主共に使えます。保証協会の保証は不要です。まずはお問い合わせを！

* 従業員数等の企業規模の要件がございます。また、審査の結果ご希望に沿えない場合もございます。
* 融資上限額・返済期間の取り扱いは、2020年3月31日の日本政策金融公庫受付分までとなります。



そのトラブル、
弁護士に相談しませんか？

商工会議所の 無料法律相談

■ 実施日：毎月第1～3金曜日(祝日・8月除く)

■ 時間：午後1時～4時(1人30分)

■ 会場：東商豊島支部

事前予約制

☎ お電話でご予約ください！

※ 相談できる内容は事業に関するものとなります。



東京商工会議所

豊島支部

豊島区西池袋2-37-4としま産業振興プラザ(IKE・Biz)(4階) 池袋駅西口より徒歩約10分 南口より徒歩約7分

ご相談・お問い合わせ

TEL. 03-5951-1100

受付時間
平日9:00~17:00

※ 会員非会員問わずご利用できます

◎女性部会 5月29日(水) / ホテルベルクラシック東京

2019年度女性部会年次報告会



詳細はホームページ
をご覧ください



女性部会規約、2018年度事業報告並びに収支決算報告、2019年度事業計画、収支予算が報告され、役員改選で讃岐新部会長、新役員が就任。令和に入り女性部会は Beautiful Harmony (美しい調和) で貢献いたします。

記：女性部会 高島和子

◎社会貢献委員会 5月30日(木) / 南池袋公園

路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーン

多くの会員の方々が
清掃活動に協力



豊島区が主催の「ごみゼロデー」の一環として行われた路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーンに協力し、池袋駅西口の清掃活動を行いました。豊島区では、路上喫煙や吸い殻のポイ捨てといった「迷惑喫煙」を防止し、たばこを吸わない人にも快適で過ごせる街づくりを推進しております。

公益社団法人豊島法人会広報誌 TOSHIMA
制作・印刷・製本業務請負業者結果公表

広報誌第249号(2019春号・2019年4月22日発行)誌面並びに折り込みチラシ、当会ホームページにて会員企業を対象に告知させていただきました広報誌「TOSHIMA」制作・印刷・製本業務請負業者が慎重な審議の結果、決定しましたので公表させていただきます。

請負業者名：有限会社七七舎
東京都豊島区西池袋 5-26-15 久保田ビル

ホームページのバナー広告募集・
会員検索にご登録ください

豊島法人会のホームページでは、会員検索コーナーを設けておりますので、会員の皆様、是非ご登録いただき活用ください。また、ホームページのトップページにバナー広告の掲載スペースを設けております。お申し込みくださいますようお願い致します。



<http://www.toshimahojinkai.or.jp/>



税金クイズ

問1 国の税収約59兆円のうち、消費税収入(国の消費税6.3%分)はいくらでしょう。
① 約13兆円 ② 約15兆円 ③ 約17兆円

問2 消費税の一部は地方に配分されますが、残りの部分は何のような用途にあてられることとされているでしょうか。
① 決まっていない ② 年金・医療・介護・少子化対策 ③ 国債の償還や利払い

問3 フランスの付加価値税(日本の消費税に該当)で、軽減税率の対象になっているのはどれでしょうか。
① 食料品 ② 衣料 ③ 住宅

答えは p.23 目次の下をご覧ください! →

新鮮鶏卵・卵製品の卸売業

Oishi
大石商店

代表取締役 大石 正

本社

〒171-0043 豊島区要町1-11-11
TEL.03-3957-3070 FAX.03-3957-3001

板橋物流センター

〒175-0081 板橋区新河岸2-21-7
TEL.03-3975-3020 FAX.03-3975-3028



生粋・酒肴とろ
名代 Libresson
興業 留賀
まるか

豊島区東池袋 1-36-3 (豊島区役所前)

予約電話：TEL(03)3984-0045
FAX(03)3985-6100

定休日：日曜日
営業時間：11:00~22:30(L.021:45)
営業時間内は休まずOPEN

一級建築士のいる
デザイン事務所

オフィス・店舗・住宅
文化・教育施設

設計施工

株式会社 エルゴニクス

〒114-0023
北区海野川3-2-6
tel 03-5394-7100
<http://erugonikes.co.jp>

世界にはばたく
アドナー

アドナー株式会社
PUBLICATION/EDITORSHIP/DESIGN

代表取締役
若林 正美

東京本社
〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-36-11-105
TEL 03-3986-5934 FAX 03-3971-6145
e_mail address: adoner@hkg.odn.ne.jp
和光市企画編集室
〒351-0101 埼玉県和光市白子2-24-8
サンライズビル101
TEL048-461-1645 FAX048-461-1649

6/15
土

●高田支部

目白駅前広場献血活動

6月15日 JR 目白駅前広場にて高田支部主催による献血活動が行われました。千登世橋中学校の生徒と高南小学校の児童合計60名が声掛けに参加、高野区長、南山会長も来場され、降雨の開催でしたが昨年以上の皆様の献血の申込みがありました。 記：高田支部 大淵信之



雨の中献血のお願いをするスタッフ



子供たちの激励に訪れた高野区長

3/29
金

●大塚西巣鴨支部

今年も美しい桜の花を咲かせてくれた 20回目の「南大塚さくら祭り」

気候変動のせいもあって、かなり肌寒く、人出が心配されましたが、昨年同様、会場本部前は長蛇の列の大盛況でした。

豊島税務署からは佐藤税務署長はじめ4名の方にご臨席頂き、そして阿部支部長の挨拶でさくら祭りが開始されました。20年間続けてきたとん汁・おでん調理の腕に磨きがかかったといえども、その都度、バーナーの調子が悪いとか、味付けが違ふとかで上手くいかないことがありました。しかし、こまめ続けられたのは、協力していただいた役員の方、そして笑顔で召しあがって下さった会員の方や一般の皆様のおかげです。

皆様へ感謝、感謝、感謝です。

記：大塚西巣鴨支部

阿部双葉



お手製のおでん、豚汁を提供

従業員の退職金準備は

とく たい きょう
特退共

優秀な人材の確保・定着化に

東法連特定退職金共済制度

(新企業年金保険)



特定退職金共済制度(特退共)の魅力

1. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで任意に設定できます。
2. 掛金は全額損金または必要経費に算入できます。
3. 従業員数や資本金額にかかわらず加入できます。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人

東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり昭和52年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて平成24年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約5,200社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、平成29年10月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。

○上記記載の税務取扱いは、平成29年10月現在の税制に基づくものです。今後税務の取扱いが変わる可能性もあり、将来を保証するものではありません。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-29-18-S(平成29年10月24日)P6965

資料請求・
お問い合わせは

TTK 公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>



3/26
火

一日税務署長 取材レポート

平成31年3月26日豊島税務署内の桜が咲き始めている中で、今年も「一日税務署長」イベントが執り行われました。

この取り組みは、小学校・中学校の児童・生徒向けに毎年行われる、各納税協力団体が行う各コンクールの受賞者7名の児童・生徒の方を招き、豊島税務署の一日税務署長の体験していただく企画です。当日は午後2時過ぎから、署長への委嘱、豊島優申会提供の記念品贈呈、署幹部・団体幹部との名刺交換、決済タイム、署内視察、記念撮影の後、豊島区役所へ表敬訪問。齋藤副区長、三田教育長と面談、記念撮影を行い、午後4時30分に終了しました。受賞者の詳細に関しましては以下の通りです。 記：広報委員会 小泉裕克



一日税務署長の委嘱状を授与



佐藤豊島税務署長と名刺交換



豊島区役所に移動し三田豊島区教育長と名刺交換

中学生 「税についての作文」

国税局管内納連優秀賞受賞者	1名
東総連会長賞受賞者	2名
豊島税務署長賞受賞者	2名

「税に関する絵はがきコンクール」

豊島税務署長賞受賞者	1名
------------	----

「税に関する標語」

豊島税務署長賞受賞者	1名
------------	----

夢をかなえる 理想の家さがし



OTOWA

不動産のパートナー

株式会社 音羽

代表取締役 南山幸弘

TEL.03-3957-5757 www.otowa-gr.co.jp



株式会社 遠藤製館
http://www.azukicha.com

代表取締役社長
遠藤 眞一

本社
〒171-0021 東京都豊島区西池袋3-12-8
TEL 03-3986-2621 FAX 03-3980-1114
工場事務所
〒189-0003 東京都東村山市久米川町5-36-5
TEL 042-391-6205 FAX 042-395-1658
出張所 (関西)(名古屋)(東北)



木は人を生かし
人は木を活かす

政カネマサ大東株式会社

代表取締役 天沼友一

豊島区東池袋五丁目十九番一
電話03-3981-9191
FAX03-3981-6361

空調のご用命は
株式会社エレコ

Eleco



エレコはダイキンの特工店です

TEL03-6908-1801
http://www.eleco.co.jp/
代表取締役 鈴木義人

印刷工場併設
プリントショップ

大中ロットオフセット印刷

チラシ・伝票・パンフレット・封筒

オンデマンド小部数プリント

名刺・カード・小部数冊子・シール・感謝状

Tシャツetcウェアプリント

Tシャツ・ブルゾン・ユニフォーム

記念品 キフトに

オリジナルマグカップ・エコバッグ・コースター

ユニバーサルプリント工業(株)

代表取締役 大淵信之

豊島区雑司が谷3-9-4

TEL 03-3988-3544
www.univp.co.jp/

4/11
木

落語を楽しむ会

会場：自由学園明日館

「落語を楽しむ会」は8年目を迎える公益社団法人豊島法人会の新年度幕開けのイベントとなりました。本イベントは、東京2020年パラリンピック成功に向けてのパラスポーツの支援・応援並びに地域住民の皆様をはじめ、企業経営者の方々、個人事業主の皆様と地域金融機関や豊島法人会が一体となって地域の活性化を目的とするイベントです。

一昨年、昨年とアンサンブルジラソーレによるチャリティコンサートを行いました。今回は趣向を変え、豊島区内在住で小学校での落語教室等でも馴染みの六代目三遊亭圓窓師匠。落語を習ううちに一流ホテルを脱サラして噺家になった三遊亭まんとさん、圓窓門下素人落語連で稽古をしている

豊島法人会の会員で紙屋の千川亭八百紙さん、不動産屋の千川亭二童さんの4名による落語会開催となりました。

会場は重要文化財指定の自由学園明日館講堂をお借りしました。期待に胸を膨らませ、出囃子が流れ、さあ開演です。音響効果の良い講堂は噺家さんの声がピタリとはまる空間で、終始笑いが絶えないあっという間の落語会でした。

懇親会は会場を明日館食堂に移して行われ、ご出席いただいたNPO法人日本視覚障害者柔道連盟の初瀬勇輔理事に寄附金を贈呈させていただきました。

豊島法人会では、障害者スポーツを応援する事業を、東京で行われるパラリンピック開催以降も引き続き行う方針です。

最後になりましたが今回、大同生命保険、AIG損害保険、アフラック、巣鴨信用金庫、東京信用金庫、豊島健康診査センター様の協賛を頂き開催できましたことを感謝いたします。



六代目三遊亭圓窓師匠



三遊亭まんとさん



千川亭八百紙さん



千川亭二童さん

決算

決算法人説明会

正しい決算と申告のためのチェックポイント、税法・通達の改正事項と活用の仕方、決算手続きと申告調整などについて説明を行います。

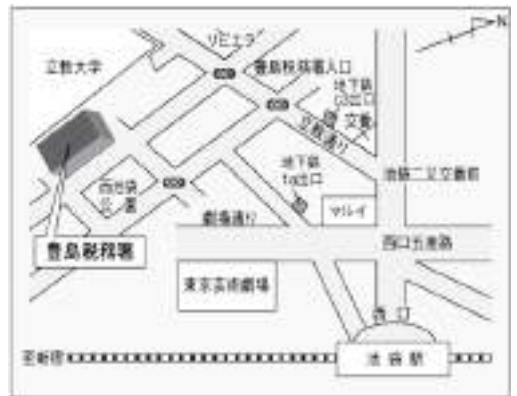
毎月開催 決算申告月でなくてもご利用できます。

8/22
(木)

9/11
(水)

10/10
(木)

豊島法人会館 豊島税務署 豊島法人会館
13:30~16:30



新設

新設法人説明会

新しく会社を設立された方を対象に、法人税・消費税・源泉所得税等に関する基本的な知識や手続きについて説明を行います。

豊島税務署との共催で隔月開催

9/19
(木)

豊島法人会館
13:30~16:00



どちらも参加費無料、事前のお申込は必要ありません。

広報IT委員会訪問 インタビュー

2019年5月23日(木)
豊島法人会館3階会議室

「委員会訪問」の第5回目は広報IT委員会です。5月23日に開催されました委員会に出席し、堀口担当副会長、五日市IT委員長、坂巻広報委員長、各委員にお話を伺いました。インタビュアーは大塚広報委員



Q1. どのような活動をされている委員会ですか？



●坂巻広報委員長：

広報委員会では、対外に法人会の認知度を高め、対内にはより有意義な事業活動を行うための広報媒体として広報誌「TOSHIMA」の編集を行っています。広報誌は年4回発行しており、掲載記事を委員会内で回り、各支部、委員会、部会に寄稿をお願いしています。税務署の人事異動に際しましては、豊島税務署に臨場し新任の署長、副署長にインタビューを行ってきました。年間を通じて忙しく活動している委員会です。



●五日市IT委員長：

IT委員会は、豊島法人会のホームページのリニューアルを行う目的で、4年前にできた新しい委員会です。最初の2年間は、ホームページのリニューアルを行うために、豊島法人会のホームページとして何が必要か検討し、他の法人会のホームページを研究し仕様書を作成しました。業者は会員企業から公募し、新しいホームページが完成しました。後半の2年間は、ホームページの運用を行いながら、事務局での更新作業をサポートし、ホームページへ会員企業の登録をしていただくためにチラシやマニュアル作成などを行ってきました。

2カ月に1回が基本ですが、リニューアルのチェックの時は、月に2回委員会を開催したこともあります。

面白さがあります。2017年に豊島法人会のホームページがリニューアルされたことを機に広報誌のあり方が大きく変化しつつあって、そのアイデアを募る目的で委員会終了後に座談会を開催しています。毎回新しいテーマを設け自由に語り合うことにより新しい発想が生まれ、今の広報誌に生かされています。フラッシュ記事のQRコード化もそのうちのひとつです。

そして広報誌の大事な役目ですが、法人会に入会を検討されている方が始めに手にするのが広報誌ではないかと思えますし、会員の方はご自分達の活動の記録として楽しみに見てくださっていると思います。また公益社団法人として外に広く活動を伝える手段の一つですので、その役割は大変重要で、やり甲斐を感じています。今後も広報誌を通じて豊島法人会の魅力を共感していただけるような紙面づくりを心がけていきたいと思っています。

●五日市IT委員長：

これまでは、人数的なこともあり、ホームページに関することに限定して行ってきました。また、新しい委員会だけに通年で何をするかという活動項目が定まっていません。

今後新しいことに取り組むかどうかを考えてみますと、豊島法人会としてはホームページ以外にも事務局のIT化や会員同士の情報共有の仕方など、やりだしたらきりが無いほどテーマは存在しています。また世の中のキーワードもITに関連した項目が多く、その内容を伝える役割ができると法人会の会員のメリットにもつながるのではないかと思います。取り組むべき課題が多い分、やり甲斐もあると考えています。

Q2. 委員長としての抱負、やり甲斐をお聞かせください。

●坂巻広報委員長：

法人会の中では古い委員会に属するのが広報委員会です。これまでの伝統を受け継ぐ傍ら、時代にあわせて変化していく

Q3. 委員会PRがありましたらなんでもどうぞ！

●坂巻広報委員長：

文字数や写真の掲載枚数に制約がある法人会活動フラッシュ記事ですが、2019年新春号からQRコードを付けること

により、法人会ホームページに移行し、そこで事業活動の様子をより深くご覧いただくことが可能になりました。スマートフォンで読み取ると記事に移動しますので、ぜひ一度試してみてください。

また、入会5年以内の方の企業紹介ページを設けていますので広告としてご活用いただければと思います。費用はかかりません。掲載希望の方は事務局までお気軽にお問合せください。広報誌のバックナンバーをホームページで見ることができますので、こちらもご活用ください。

●五日市 IT 委員長：

これまでは特別なプロジェクトとしての意味合いが強く、4～5名で委員会を行って来ました。昨年からは正式な委員以外にオブザーバーという形で数人の方に参加していただき、広く意見を集める活動と、委員会で行っていることを他の支部・部会に広める活動も行ってきました。

2019年度からは、各支部・各部会、他の委員会同様に1～2名の委員の選出をお願いしています。ぜひ、一緒にITについて考える委員会に参加していただければと思います。ぜひご参加ください

担当副会長に一言お願いします。



●堀口担当副会長

広報委員会とIT委員会という、アナログとデジタルという二つの委員会を調和させることは大変難しいですが大事だと感じています。

IT委員会はできて日が浅いので前例のない事案を行っていく難しさがあり、広報委員会は長い歴史があり、私も委員長を経験してきましたが、それなりの難しさがあると思います。

豊島法人会が公益社団法人になって記事内容も時代に合わせて変化してきていますが、みんなに読んで見ていただけるよう、両委員会をサポートしていきたいと思っています。

各委員の方にひとことお願いします。

●今宮広報副委員長：

広報誌というアナログのペーパーとITネットホームページがありますが、いちばん目に付きやすく手に取ってもらえるのが紙媒体だと思っています。重要な機能がまだまだあると思うので、それを伝える使命感をもって頑張っています。

●小泉広報副委員長

30年ほど前のことになりますが、法人会に入って初めての委員会が広報委員会でした。

平成を振り返り、歴史の移り変わりを一緒に歩んでこれてよかったと思っています。

●上妻広報委員：

紙媒体で出る広報誌の重要性は大きいと思っています。紙で見るとWebで見ると見え方が違ってくると思います。Webの時代と言われていますが、IT委員会と広報委員会が法人会広報活動の両輪だと思うので、これからも紙媒体の広報誌を大切に、多くの人に見ていただけたら嬉しいなと思っています。

●岩田広報委員：

豊島法人会なので表紙は豊島区内のものを題材ではどうだろうか？とか原稿チェックするときはキャップが読んで進行できないか？など、みんなに読んでもらえる広報誌を目指してより良くなるような事を考えて作っています。

●森下広報委員：

人の繋がりで法人会に入会し、委員会に入り、多くの人たちと出会う事ができてよかったです。これからも頑張っていきます。

●岩松 IT 副委員長：

さらに活発に動くであろうIT委員会は、紙媒体の広報誌が皆さんにさらに読んでいただけるよう、データフィードバック等、ITをうまく活用しながら一緒に盛り上げていければと思っています。

●大淵 IT 委員：

支部の伝言板のようにタイムリーな情報を、会員の方へ伝えられたり、会員の皆さんに親しんでいただけるホームページになるとよいと思います。

●植田 IT 委員：

これからITは絶対必要になってきますので、世の中の流れをうまく掴み、宣伝効果を発揮し、ホームページの活用で新規の会員が増えていくよう、協力しながらやっていきたいと思っています。



インタビューを終えて ●大塚 淳

5回に分けて行ってきました委員会訪問も広報/IT委員会ですべて最後になります。

委員会ってどんなところ？どんな活動をしているの？と、皆さんに少しでもわかってもらえればと始まった企画でした。委員会は違えども法人会を盛り上げていきたいという、皆同じ思いで活動されているんだと再認識させていただきました。忙しいなかご協力くださった皆様、ありがとうございました。





豊島法人会 会員の皆様にご利用いただける 福利厚生サービスなどの御案内

1. 東京ディズニーリゾート® コーポレートプログラム利用券



東京ディズニーランド・東京ディズニーシーのパークチケットの購入や、ディズニーホテルの宿泊が **1,000 円割引**になるコーポレートプログラム利用券を配付しております。

配付枚数は、年度内(4～3月)1社につき5枚(1,000円×5枚)です。

ご希望の方は、**法人会事務局**へお越しください。

規定数に達し次第終了となります。(配付を終了した際は、豊島法人会 HP「お知らせ」でお知らせ致します)

2. 健康診断(生活習慣病健診)

会員やその従業員・ご家族を対象に、健康診断を実施しています。

生活習慣病健康診断や基本定期健康診断のほか、様々なオプション検査を**会員特別料金**でご利用いただけます。

提携医療機関

- ◆医療法人社団 絆 アーバンハイツクリニック(通年開催)

案内は広報誌春号・夏号に同封します。豊島法人会 HP「会員特典(福利厚生)」からもダウンロードできます。

- ◆一般財団法人 全日本労働福祉協会(3月・8月に開催)

案内は2月・7月頃に封書でお送りします。

3. 保険共済

- ◆**経営者大型総合保障制度** <取扱：大同生命・AIG 損害保険>

生命保険と損害保険がセットになった**法人会独自の制度**です。病気から事故まで幅広く保障し、**退職金**の準備としても活用できます。経営者の皆様だけでなく**従業員の方を対象としたプラン**もございます。

会員向けの団体料率を適用した割安な保険料で、さらに一定要件の下での**損金算入が可能**です。

- ◆**ビジネスガード** <取扱：AIG 損害保険>

労務・雇用リスク・賠償責任を包括的に補償する「スマートプロテクト®」、政府労災保険の上乗せ補償「ハイパー任意労災」、「自動車保険」、「企業地震保険」、「情報漏えいガード」など、経営を取り巻く**様々なリスクから企業を守ります**。

- ◆**がん・医療保障制度** <取扱：アフラック>

会員企業にお勤めの方であれば、ご家族を含めてお一人からでも**集団取扱の割安な保険料**で契約できます。

すでに**個人で加入済みの保険も、団体割引適用の対象になります**ので、アフラック(0120-55-595)までお問合せください。

- ◆**貸倒保証制度** <取扱：三井住友海上火災>

- ◆**特定退職金共済制度** <取扱：東法連特定退職金共済会>

4. 保養施設・提携宿泊施設

- ◆**ラフォーレ倶楽部**

ラフォーレ倶楽部**会員料金**で、全国の保養施設をご利用できます。

従業員の方、ご家族もご利用できます。

- ◆**四季倶楽部**

オールシーズン1泊5,000円(税別)でご利用できる四季倶楽部の全施設で、**先行予約が可能**です。期間限定の**優待プラン**もございます。

- ◆**プリンスホテル** ◆**東急ホテルズ**



<ラフォーレ倶楽部>伊豆リゾートホテル修繕寺愛犬と泊まれるお部屋もございます

詳しくは下記の【詳細とお申込みについて】をご覧ください。

5. その他のサービス・優待制度など

◆無料セミナー DVD レンタルサービス <提携：イーブレン>

会社や自宅にいながら、インターネットから見たいDVDの予約できます。忙しくてセミナーや研修会に参加できない方などに最適。お気軽にご活用ください。一般経営、税務、人材育成、実務家、ライフスタイルなど、ジャンル別タイトルを検索でき、興味あるタイトルが予約できます。レンタルお申し込み後、ご登録いただいた住所にお届けし、返却は郵便ポストに投函するだけです。

◆「無料インターネット・セミナー」サービス<提携：イーブレン>

お好みのセミナーをパソコンやスマホ、タブレットから選んでいただき、クリックまたはタップするだけ。「じっくり聴きたい、あの人の講演」、「ちょっと知りたいあの言葉」、仕事に役立つ情報やヒントが満載。ホットな経営情報の入手、スタッフ(社員・職員・管理者)の教育・朝礼でのヒント集など豊富なコンテンツが随時更新されます。経営者の自己研鑽や社員研修会など様々な用途にご利用下さい。

◆法律相談 <提携：羽野島法律事務所>

会員企業の皆様のために弁護士による**無料法律相談**(1時間まで)を実施しています。

◆BMW JAPAN 優待プログラム

本プログラムは、法人会会員が事前に所定の手続きを行うことで車両本体価格から**「8%」割引※の特典**を受けることができます。※割引対象外あり

◆ヤナセプレミアムカーレンタル <提携：ニッポンレンタカー>

メルセデツ・ベンツをはじめ、アウディ、BMW、ギャデラックやシボレーなどの輸入車を、法人会員限定のリーズナブルな特別料金でご利用いただけます。

◆クルマ関連サービス <提携：オリックス自動車>

オリックス自動車の「カーリース」「レンタカー」「カーシェアリング」を割安な**法人会会員料金**(または会員優待)でご利用いただけます。

◆ビジネスローン(東法連メンバーズローン)

会員企業の方は提携金融機関から一般より**優遇された条件**で融資を受けることができます。

<提携金融機関：三菱東京UFJ銀行、きらぼし銀行、朝日信用金庫、西武信用金庫、西京信用金庫など>

◆ストレスチェックサービス<提供：ダイヤル・サービス>

◆東京ガスの電気<提供：東京ガス>

◆福利厚生倶楽部<提供：リロクラブ>

◆ビジネスカード<提供：クレディセゾン>

◆ビジネス誌斡旋 <提供：日経ビジネス、ダイヤモンド社他>

◆企業情報照会サービス<提供：AGS>

◆余剰在庫の買取・販売<提供：SynaBiz(シナビズ)>

◆セコム健康くらぶ<提供：セコム医療システム>

◆セコム・セキュリティ <提供：セコム株式会社>

詳しくは下記の【詳細とお申込みについて】をご覧ください。

【詳細とお申込みについて】



- ① 「東京法人会」で検索
- ② 東京法人会連合会ホームページ (<http://www.tohoren.or.jp>)へアクセス
- ③ 画面右上の「**会員専用ページ**」をクリック
- ④ ユーザー名とパスワードを入力 ※
- ⑤ ご利用いただけるサービスの一覧が出ます

※ ユーザー名・パスワードがご不明な方は豊島法人会事務局へお問合せください。

TEL 03-3985-8940

メール info@toshimahojinkai.or.jp

新入会員紹介

法人名 株式会社 空間デザイン

代表者名 阿部 弘明



業種 建築設計業

所在地 東京都豊島区巣鴨 4-13-19 ワイザー巣鴨 2F

URL <http://sd-arc.jp/>

PR文 主に鉄筋コンクリート造や鉄骨造の建物の設計・監理を行う建築設計事務所です。建物点検・定期報告や耐震診断も多く手掛けています。何かありました気軽に連絡ください。



法人名 合同会社 YuanHouse

代表者名 谷貝 英美

業種 飲食店

所在地 東京都豊島区目白 3-7-6 1F

URL <https://www.yuanhouse.com/> 電話 03-6915-3223

PR文 Stone Café YuanHouse では、人・自然・地球・宇宙に優しい×手作りをコンセプトに新鮮なフルーツや野菜からエネルギーを摂っていただく為のレシピや衣食住を楽しむ為の商品をご用意しています。お食事と共にミーティング等でもお使い頂けます。*フードロスをお心掛けています。お手数ですがご予約の上ご来店下さい。(着席 14名様まで)



法人名 Smart 株式会社

代表者名 金子 浩二

業種 総合 FP 事務所

所在地 東京都豊島区巣鴨 1-29-10 TK ビル 2F

URL <http://www.smart-hoken.net/> 電話 03-5981-8586

PR文 希望溢れる人生を支える最もスマートなパートナーを目指す総合 FP 事務所です。巣鴨のコミュニティサイトも運営しています。



新入会員紹介掲載 大募集!

豊島法人会へ入会 5 年以内の方で新入会員紹介に掲載されていない会員様、当コーナーに掲載して自社を PR してはいたがですか。掲載希望の方は豊島法人会事務局まで電話又はメールでお問い合わせください。 電話：03-3985-8940 / メール：info@toshimahojinkai.or.jp

計量機器を核に
生活文化に根ざし、
社会発展・貢献する企業へ



株式会社 城北石田ハカリ

豊島区西池袋5-16-2
TEL03-3982-6637

<http://www.jyuhoku-ishida.com/>

紙を通し文化と創造を
提供する専門店



豊島区東池袋 1-1-2
TEL03-3971-7111

www.wagami-takamura.com

四国タオル工業会認定

タオルソムリエの

たあるショップ
あがつま

<http://www.agtm.co.jp>

豊島区池袋本町 1-6-2
tel: 03-3986-1811
e-mail: info@agtm.co.jp



WEB 会員募集中!

会員登録で 300 円分
のポイント進呈中♪

WANTED

★ 会員募集中 ★



豊島区内の企業を中心に

約 3,500 社
が加入しています

豊島法人会では新規会員を
随時募集しております。

大法人について e-Tax が義務化されます!!

平成 30 年度税制改正により、「電子情報処理組織による申告の特例」が創設され、一定の法人が行う法人税等の申告は、e-Tax により提出しなければならないこととされました（以下「e-Tax 義務化」といいます。）。

対象税目

法人税及び地方法人税並びに消費税及び地方消費税

(注) 地方税の法人住民税及び法人事業税についても電子申告が義務化されます。

対象書類

申告書及び申告書に添付すべきものとされている書類の全て

対象手続

確定申告書、中間（予定）申告書、仮決算の中間申告書、修正申告書及び還付申告書

対象法人の範囲

- ① 内国法人のうち、事業年度開始の時ににおいて資本金の額等が 1 億円を超える法人
 - ② 相互会社、投資法人及び特定目的会社
- ※ 消費税及び地方消費税の場合は上記法人に加え、国・地方公共団体

適用日

平成 32 年（2020 年）4 月 1 日以降に開始する事業年度（課税期間）から適用

e-Tax 義務化とともに、以下のような環境整備を実施し、利便性の向上を図ります。

提出情報等のスリム化

勘定科目内訳明細書の記載内容の簡素化

記載件数が 100 件を超える場合については、①又は②の記載方法によることも可能とします。

- ① 売掛金（未収入金）や買掛金（未払金・未払費用）など、記載量が多くなる傾向にある勘定科目（14 科目）を対象に、上位 100 件のみを記載する方法（記載省略基準の柔軟化）
- ② 受取手形の内訳書など、記載単位を（取引等の）相手先としている勘定科目（7 科目）を対象に、支店・事業所別に記載する方法（記載単位の柔軟化）

※ ①②のほか、一部の記載項目（「貸付金及び受取利息の内訳書」の「貸付理由」欄など）を削除するなどの簡素化を行います。

イメージデータ（PDF形式）で送信された添付書類の紙原本の保存不要化

送信するイメージデータについて、一定の解像度・階調の要件を付した上で、紙原本の保存を不要とします。

※ そのほか、土地収用証明書等の添付を不要とします。

提出方法の拡充

e-Tax の送信容量の拡大

送信 1 回当たりの上限を、申告書は約 2 倍（約 5,000 枚）、添付書類は約 5 倍（約 100 枚）に拡大します。

添付書類等の提出方法の拡充（光ディスク等による提出）

e-Tax の送信容量を超えてしまうような場合に対応するため、光ディスク等による提出を可能とします。

認証手続の簡便化

法人の認証手続の簡便化

- ① 法人税及び地方法人税の申告書における経理責任者の自署押印欄を廃止します（これにより、e-Tax により提出した場合、経理責任者の電子署名は不要となります。）。
- ② 法人が行う電子申告に付すべき代表者の電子署名に代えて、当該代表者の電子委任状を添付することにより、委任を受けた当該法人の役員・社員の電子署名によることも可能とします。

データ形式の柔軟化

法人税申告書別表（明細記載を要する部分）・財務諸表・勘定科目内訳明細書のデータ形式の柔軟化

エクセル等で作成可能な CSV 形式による提出を可能とします（国税庁から標準フォームを提供（財務諸表については勘定科目コードを公表））。

※ 現状、e-Tax で送信可能なデータ形式は一律 XML 形式若しくは XBRL 形式としています。

提出先の一元化

国・地方税当局間の情報連携を通じた財務諸表の提出先の一元化

外形標準課税対象法人等が、e-Tax により財務諸表を提出した場合には、法人事業税の申告における財務諸表を提出したものとみなします。

連結法人に係る個別帰属額等の届出書の提出先の一元化

e-Tax により提出した場合に、連結親法人による個別帰属額等の届出書の一括提出を可能とします。

※ そのほか、連結親法人となる法人等が連結納税の承認の申請書等を提出した場合に、連結子法人となる法人等が提出することとされている、連結納税の承認の申請書を出した旨の届出書等の提出を不要とします。

詳しくは、e-Tax ホームページをご覧ください。

e-Tax ホームページアドレス <http://www.e-tax.nta.go.jp>

検索

e-Tax

e-Tax ホームページ

e-Tax 自宅からネットが便利 申告・納税

クリック!!

昨年度に引き続き、平成31年度（令和元年度）も

小規模非住宅用地の

固定資産税・都市計画税を減免します **23区内**



減免対象 一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分
ただし、個人又は資本金等の額が1億円以下の法人が所有するものに限りません。

減免割合 固定資産税・都市計画税の税額の2割

減免手続 減免を受けるためには、申請が必要です。
まだ申請をしていない方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、8月までに「固定資産税の減免手続きのご案内」をお送りする予定です。
減免の要件を確認のうえ、申請してください。

※ 同一区内で前年度に減免を受けた方で用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。

【お問い合わせ先】豊島都税事務所固定資産税班 03-3981-1211（代表）

災害等により甚大な被害を受けた方には都税を減免する制度があります

風水害や地震、火災などで甚大な被害を受けた方には、一度課税された税金のうち、まだ納期限が到来していない税金を、被災の程度等によって軽減または免除する制度があります。

<減免する場合>

床上浸水（不動産取得税を除く）、崖崩れ、家屋損壊等の被害のうち、一定程度以上の被災の場合

<減免の対象となる都税>

固定資産税・都市計画税（23区内）、不動産取得税、個人事業税 など

<減免を受けるための手続き>

減免を受けるためには、納期限までに、納税者ご本人からの申請が必要です。
被災された方は、区市町村（火災の場合は消防署）で発行する「り災証明書」など、被災の事実を証明する書類を添えて、所管の都税事務所まで申請してください。

また、被災により、都税を一度に納めることができない場合には、納税を猶予する制度があります。なお、納税の猶予を受ける場合にも、申請が必要となります。

【お問い合わせ先】豊島都税事務所 03-3981-1211（代表）

法人事業税・都民税の申告には便利な電子申告（eLTAX）をご利用ください

<利用手続についてのお問い合わせ>

【eLTAXホームページ】 <http://www.eltax.jp/>
【eLTAX 利用時間】 月～金 8時30分～24時（土・日・祝日、年末年始12/29～1/3は除く）
【eLTAX ヘルプデスク】 0570-081459（左記の電話番号でつながらない場合：03-5500-7010）
月～金 9時～17時（土・日・祝日、年末年始12/29～1/3は除く）



としま健康チャレンジ！これからのチャレンジプログラム

プログラム（定員）	日時	会場	申込み
“としま”豊かな食コンクール メニューコンクール（高校生の部） 料理対決 一般観覧募集 テーマ「～2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて～世界の伝統料理を1プレートで気軽に食べよう！！」	8月5日（月） 午後5時～6時45分	WACCA 池袋5F 「もうひとつの daidokoro」	無料、申込み不要、直接会場へ

検診を受けましょう！

豊島区では下記の検診を行っています。費用は無料ですので、ぜひ受診してください。
 （対象年齢は令和2年3月31日現在の年齢です。）



○眼科検診

緑内障や加齢黄斑変性、糖尿病網膜症の早期発見・早期治療を目的として、昨年度より眼科検診をはじめました。特定健診対象者は健診と同時実施します。その他対象の方は下記担当にお申し込みください。

対象者：45歳・55歳の方

健診期間：令和元年6月1日（土）～令和2年1月31日（金）

※特定健診対象の方は特定健診の受診期間に受けてください。

○胃がんリスク検診

胃がんを引き起こすといわれているピロリ菌の抗体検査を行います。特定健診対象者は健診と同時実施です。20歳・30歳・40歳・50歳の方には7月下旬に受診券を送付いたします。

対象者：過去に検査を受けていない20～39歳の方、40歳・50歳の方

検診期間：20～39歳 令和元年8月1日（木）～令和2年2月29日（土）

40歳・50歳 令和元年8月1日（木）～令和2年1月31日（金）

♪



※特定健診対象の方は特定健診の受診期間に受けてください。

○前立腺がん検診

PSA（前立腺特異抗原）が血液中にどれだけ存在するかを調べる、スクリーニング検査です。特定健診対象者は健診と同時実施です。その他対象の方は下記担当にお申し込みください。

対象者：50～74歳の偶数年齢の男性

検診期間：令和元年6月1日（土）～令和2年1月31日（金）

※特定健診対象の方は特定健診の受診期間に受けてください。

○歯周病検診

歯周病は自覚症状がない病気です。大切な歯を守るため、節目の年齢には健康を意識してみませんか？対象の方には6月下旬に受診券を送付しました。

対象者：40・45・50・55・60・65・70・75・80歳の方

検診期間：令和元年7月1日（月）～令和元年11月30日（土）

お問い合わせ先：豊島区 地域保健課 保健事業グループ ☎ 03-3987-4660

目玉の設計寿命

豊島区医師会 理事 ● 大橋正明

誰でも知っていることですが、体は老化していき、若いころよりもいろいろな部分で病気をおこしやすくなります。それは体の一部である目も一緒に、高齢者ほど目の病気をもつ確率は高くなります。

眼科医としての私の感覚では、目は50歳ぐらいまでしかもつようにしか設計されておらず、その後は老化現象との闘いのようなものと日々感じています。わかりやすい所では老眼があります。近くのものにピントを合わせる力が年齢とともに衰えていく現象です。

じつは老眼以外にも年を取るごとに進んでいくものがあります。たとえば緑内障という名前を聞いたことがあるでしょうか？眼科ではわりと多い疾患で、名前を耳にされたことも一度はある病気ではないでしょうか。緑内障は目から脳へ情報を送る網膜の神経線維の束に障害が起きる疾患です。この神経線維の束は100万本あるといわれていますが、老化現象により毎年0.5%ずつ減少するといわれています。つまり単純計算では200歳になると平均的な人でも失明状態となるはずですが、緑内障の方は、この神経線維の減っていくスピードが通常よりも早いことで、生きている間に底をついてしまう病気です。

統計的には、40歳の段階で20人に一人、70歳では10人に一人に緑内障が見つかるという統計結果が出ています。織田信長の時代のように人生50年だったころは、あまり問題にならなかったのですが、この人生100年時代と言われる現代では大問題です。

なぜ神経線維の減少が早くなるのかは実はよくわかっていませんが、「眼圧」といって目の中の圧力が高いと進行が早くなることが知られています。つまり緑内障の治療とは目薬や手術で眼圧を低く保つことで神経線維の減少を普通の人と同じように遅くするという方法です。

つまり一度、失ってしまった神経線維を再生することはできず、進行をゆっくり抑えることしかできないというのが今の医学の限界です。まるで火のついたろうそくが時間とともに短くなって、火が消えそうな姿を連想させる嫌な病気です。初期の段階で発見して、なるべく早く治療を開始したほうが良いといわれる理由です。自然界の動物においては目が見えなくなることは致命的です。個としてのヒトは死を恐れて永遠の命を求めますが、種としてのヒトは強引に世代交代を強制し、それを繰り返すことによって環境の変化に対応していこうとする思想を感じます。煙草やアルコールも体にはよくありませんが、「年を取ること」が最も「長生き」を阻むという矛盾した結論に至りました。





エアロバイクはじめました！

池袋西口支部 辻山・五十嵐法律事務所 弁護士 辻山尚志

今から15年ほど前の司法試験受験時代には、ストレス発散と体力維持を目的に毎日30分ほどジョギングをしていました。そのころは、腹筋もきれいに6個に割れていました。いわゆるシックスパックです。その後、弁護士になって忙しくなり、運動する時間も無くなりましたが、特に体重に変化はありませんでした。

自分は永遠に太らない体質だと思い込み、ほとんど毎日外食、ビール大好き、夜中のラーメンも大好きという生活を続けていたのですが、40歳を目前にして徐々に、しかし確実に体重が増えてきました。気が付けば、学生時代より6キロほど体重が増え、6つに割れていた腹筋も見ると影もなくなっていました。

これではいけないと思いつつも、会食なども多く、昔のように毎日走る時間ありません。そこで、いろいろ調べ、最近たどりついたのが、エアロバイクです。ジョギングに比べて消費カロリーは低いもの(僕の場合、10分で100キロカロリーほどです)、自宅で簡単

に、しかもテレビを見るなど「ながら運動」ができるのが一番の魅力だとのこと。早速、アマゾンで2万円ほどで購入しました。負荷が6段階と調節できて、距離や心拍数、消費カロリーも表示されます。



夜はなかなか時間がとれず、習慣化することが難しいので、朝エアロバイクを漕ぐことにしました。朝早く起きてメールや書き物などをした後、出勤の準備をする前に、30分ほどエアロバイクを漕いでいます。好きな海外ドラマを見ながら漕ぐことで、なんとかモチベーションを維持しています。

始めたばかりでまだ大きな変化はありませんが、徐々に効果が出始めているような気がします。継続は力なり。夏ころまでには、体型が変わっていることを祈りつつ、明日もバイクを漕ぎます。

▶▶ 次回は東池袋上池袋支部からのコラムを予定

● 広報委員会コラム ●

Have a break!!



スマートジャパン

記：大久保勇一

20年ぶりに台湾に行ってきました。予想はしていましたが“台北101”(2004年着工時世界一の高層ビル。現在はドバイの高層ビル“ブルジュ・ハリファ”が世界一)をはじめとして近代都市化されておりました。元々アパートなどは日本より早くビル化しておりましたが、設備等も便所を筆頭に進歩しております。

他国に旅をすると現在の日本の立位置を痛感するのですが、農協旅行と比喻されたバブルまでの金満国日本の立場は、中国、ロシアなどに取って代わりましたが、かわってモラル、文化等でリスペクトされつつあるようです。さてアメリカ、ヨーロッパが苦戦している現在、これからの日本こそ成熟した先進国のモデルを確立したいものですが……

ところで日本の駅前がどこも同じような街になっているように、世界の都市もどこも同じような街になってしまいがちなのは考えどきでは？(コンビニやチェーン店が悪いわけではありません)



豊島法人会広報誌 TOSHIMA は、年4回発行しております。
法人会員の方には無料送付させていただいております。
また、一般の方でもお楽しみいただけるよう、
豊島区内のお店の店頭、会社の受付窓口などに設置しております。

- 東池袋
 - 紙のたかむら 東池袋1-1-2
 - 大同生命保険(株)池袋支社 東池袋1-5-6 アイケアビル8F
 - 東京信用金庫本店営業部 東池袋1-12-5
 - 巢鴨信用金庫東池袋支店 東池袋1-25-10
 - 街東峰フォト 東池袋3-1-3 サンシャインワールドドインポートマート1F
 - (株)プリオ 東池袋3-11-8サンライズ小林2F-2
- 南池袋
 - (株)石の武蔵家 南池袋1-16 -20 めかりヤビル4F
 - 高村紙業(株) 南池袋2-22-1
 - エニータイムとみざわ 南池袋2-23-4
 - (株)アイ・エス・シー 南池袋2-26-5 アイ・アンド・イー池袋ビル3F
 - 西武信用金庫池袋支店 南池袋2-28-13
 - (有)ヴィテス 南池袋2-32-13
 - 東信企業(株) 南池袋3-13-9-101
- 上池袋
 - (医)豊島健康診査センター 上池袋2-5-1健康プラザとしま6F
- 西池袋
 - 豊島都税事務所 西池袋1-17-1 豊島合同庁舎
 - 城北興業(株)池袋演芸場 西池袋1-23-1
 - 西京信用金庫池袋支店 西池袋1-44-1
 - 東京商工会議所豊島支部 西池袋2-37-4 としま産業振興プラザ4F
 - 豊島税務署 西池袋3-33-22
- 池袋
 - 巢鴨信用金庫池袋支店 池袋2-48-1
- 池袋本町
 - あがつまタオル(有) 池袋本町1-6-2
 - 巢鴨信用金庫池袋本町支店 池袋本町2-15-14
 - 東京シティ信用金庫池袋本町支店 池袋本町2-39-12
- 南大塚
 - (有)いろは寿司 南大塚2-19-12

- 巢鴨信用金庫大塚支店 南大塚2-35-5
- (株)エスイージー 南大塚2-35-8NY ビル3F
- (株)フレンドシップインターナショナル 南大塚3-36-7 南大塚T&Tビル
- 北大塚
 - 巢鴨信用金庫北大塚支店 北大塚2-20-1
- 巢鴨
 - 太平商事(株) 巢鴨2-3-6-501
 - 巢鴨信用金庫本店営業部 巢鴨2-10-2
 - (株)大塚 巢鴨3-6-1
 - (株)ながしま 巢鴨3-28-7
- 駒込
 - (有)ティー・エヌ・コンサルティング 駒込1-12-16 レジデンス六義園1F
 - 日輪工業(株) 駒込2-3-1 六興ビル6F
 - 巢鴨信用金庫駒込支店 駒込3-3-20
 - 巢鴨信用金庫駒込支店染井銀座出張所 駒込6-34-6
- 目白
 - 海鮮井ゆたか丼丸 雑司ヶ谷店 目白2-16-17
 - 西京信用金庫雑司ヶ谷支店 目白2-16-19
- 雑司ヶ谷
 - ユニバーサルプリント工芸(株) 雑司ヶ谷3-9-4
- 長崎
 - 興産信用金庫城西支店 長崎1-9-3
 - 巢鴨信用金庫椎名町支店 長崎1-20-8
 - 小幡解体興業(株) 長崎2-15-8
 - 芳接骨院・鍼灸院 長崎4-7-14
- 南長崎
 - 東京信用金庫椎名町支店 南長崎3-2-14
 - 東京信用金庫東長崎支店 南長崎5-28-4
 - システム・シャイン・サービス(株) 南長崎6-8-10
- 要町
 - 東京信用金庫要町支店 要町1-1-1

次回発行は令和元年10月中ごろ予定

Autumn 2019

No. 251

秋号

■豊島税務署人事異動

■租税教室 etc

広く情報を発信していくために、広報誌の設置場所のご提供をお願いできませんか。お店の店頭、会社の受付窓口など、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。詳しくは、豊島法人会事務局までお問い合わせ下さい。
豊島法人会事務局 TEL 03-3985-8940 info@toshimahojinkai.or.jp

事務局からのお知らせ

東京ディズニーリゾート®コーポレートプログラム 利用券について

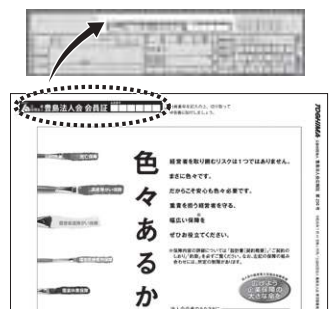
豊島法人会では、会員の皆様の福利厚生の一助として、東京ディズニーランド®、東京ディズニーシー®のパークチケット購入、ディズニーホテルの宿泊費に利用できる東京ディズニーリゾート®「コーポレートプログラム利用券」を配布しております。ご家族、社員の方への福利厚生にご利用ください。平成30年度分の「コーポレートプログラム利用券」は数に限りがございますので、お早目にお申し込み下さい。(1社上限5枚まで)

一般定期健診・生活習慣病健診について

豊島法人会では(医社)絆アーバンハイツクリニック並びに(一財)全日本労働福祉協会と提携し、会員やその従業員・ご家族を対象に会員特別価格で健康診断を行っております。アーバンハイツクリニックは通年、全日本労働福祉協会は春・夏の年2回実施しております。アーバンハイツクリニックは当会ホームページから申込用紙を印刷し、直接お申し込みください。全日本労働福祉協会は同協会より封書でご案内をお送りします。

決算シールについて

従来、決算法人説明会の「ご案内」に同封しておりました「決算シール」については本誌裏表紙に印刷されている「豊島法人会会員証」を切り取って、会員番号ご記入の上、申告書に添付してください。会員番号は発送時の宛名台紙に記載しております。



お問い合わせは事務局まで

公益社団法人豊島法人会事務局
〒171-0014 東京都豊島区池袋 2-32-4
TEL 03-3985-8940 FAX 03-3985-5718
info@toshimahojinkai.or.jp www.toshimahojinkai.or.jp



CONTENTS

第8回通常総会	3	都税事務所から	18
豊島法人会役員一覧	4	豊島保健福祉部から	19
前川喜平氏講演会	5	健康コラム	20
法人会活動フラッシュ	6	ふくろう回覧板／広報委員会コラム	21
税金クイズ	8	広報誌設置企・次号予告／事務局からのお知らせ	22
目白駅前広場献血活動／第20回南大塚さくら祭り	9	目次・税金クイズ解答・法人会スケジュール／編集後記	23
一日税務署長 取材レポート	10		
落語を楽しむ会	11		
広報IT委員会訪問	12		
福利厚生サービスなどのご案内	14		
新入会員紹介	16		
税務署から	17		

税金クイズ / 解答

問1 ▶ ③ 問2 ▶ ② 問3 ▶ ①

法人会スケジュール

月	日	時間	内容	会場
8月	13日(火)～15日(木)		事務局夏季休業	
	21日(水)	17:00～20:00	巣鴨駒込支部講演会・交流会	泰平飯店
	21日(水)～24日(土)		(一財)全日本労働福祉協会生活習慣病・一般定期健康診断	立教大学
	22日(木)	13:30～16:30	決算法人説明会	豊島法人会館
	23日(金)	18:00～	青年部会チャリティ暑気払い	パセラ池袋本店
	26日(月)	14:00～16:00	源泉部会「入管法改正 解説&対策セミナー」	養老乃瀧池袋ビル
	27日(火)		3支部合同八ツ場ダム工事現場見学会	群馬県長野原町
	29日(木)	10:00～15:00	消費税軽減税率スタート直前講座(初級・中級・上級編)	豊島法人会館
	29日(木)	18:00～20:30	東池袋上池袋支部会・交流会	満留賀
9月	4日(水)	10:30～15:30	消費税軽減税率スタート直前講座(上級・初級・中級編)	豊島法人会館
	11日(水)	13:30～16:30	決算法人説明会	豊島税務署
	19日(木)	13:30～16:00	新設法人説明会	豊島法人会館
10月	3日(木)	10:00～16:00	法人税申告書作成講座	豊島法人会館
	10日(木)	13:30～16:30	決算法人説明会	豊島法人会館

※日程・内容については変更となる場合があります。最新情報は豊島法人会 WEB サイトでご確認ください。

編集後記

第250号編集キャップ 大塚 淳

新しい元号、「令和」になって最初の広報誌いかがでしたか。新旧委員、新しい制作会社さんの協力のもと無事発行する事ができました。

巷では東京オリンピックのチケットが当たった、外れたとかばかりが話題になりましたが、今年はラグビーワールドカップが日本で開催されます。9月20日からゴールを目指す熱い戦いが繰り広げられます。

私達、広報委員会も皆様に楽しんでいただける広報誌をお届け出来るよう一丸となって頑張りますので、ラグビー同様応援よろしくお願いします。



COVER PHOTO
ハレザ池袋 豊島区立芸術文化劇場
東京建物 BrilliaHALL 内観

■ 法人会の趣旨は…

法人会とは、よき経営者をめざす85万社の会員組織です。法人会でのさまざまな業種の人との出会いは、新しい仕事のつながりをうみだします。法人会は、公正な税制の実現のため経営者の声を国へアピールしています。

■ 法人会のシンボルマークとは…

中心の円は、「法人会」のコア(核)である「よき経営者をめざすものの団体」を表しております。そのコアのもとに集まる「人」の姿を「法人会」の頭文字「h」に合わせ、企業と社会の健全な発展に貢献する団体であることを、力強く象徴しています。

色々あるから総合保障。

死亡保障

高度障がい保障

傷害後遺障がい保障

傷害医療費用保障

傷害休業保障

入院保障

手術保障

傷害通院保障

疾病入院医療費用保障

疾病入院療養一時金保障

事業承継相談費用保障

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

企業保障プラン
総合型V⁺Mタイプ

(大同生命の定期保険+
AIG損害のベーシック傷害保険)

(大同生命の保険料払込中)
無解約払戻金型

DAIDO 大同生命保険株式会社

池袋支社/
東京都豊島区東池袋1-5-6(アイケアビル9F)
TEL 03-3984-6351

AIG AIG損害保険株式会社

東京第二プロチャネル営業部/
東京都新宿区西新宿2-4-1(新宿NSビル)
TEL 03-6894-9110

- ◎この資料は2019年3月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- ◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。